

# 排水設備公認業者認定更新申請について

## 【更新申請に必要な書類】

### 個人・法人共通

- ① 認定更新申請書
- ② 営業所の平面図及び写真並びに付近見取図
- ③ 専属する責任技術者の名簿及び雇用関係を証する書類
- ④ 専属する責任技術者の責任技術者証の写し
- ⑤ 従業員名簿
- ⑥ 機械器具調書及び機械器具の写真
- ⑦ 太子町指定給水装置工事事業者証の写し

### 個人の場合

- ⑧ 住民票又は外国人登録証明書（個人の場合）・・・・・・・・ 原 本
- ⑨ 経歴書
- ⑩ 第5条の2関係の誓約書

### 法人の場合

- ⑪ 定 款（法人の場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ コピー可
- ⑫ 登記簿謄本（法人の場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 原 本
- ⑬ ⑧⑨⑩の書類

## 【提出部数】

上記必要書類 各一部

※①と⑩以外は登録内容に変更が無い場合、省略できます。

## 【更新手数料】

30,000 円

〒671-1592 揖保郡太子町鷗280-1

太子町経済建設部上下水道事業所

TEL : 079-277-3241

(第5条の7関係)

太子町排水設備公認業者認定更新申請書

年 月 日

太子町長様

〒  
住所

商号

太子町下水道条例第5条の7の規定により、排水設備業者として認定更新願いたく、関係書類を添えて申請します。

営業所の所在地	〒  TEL
商号又は名称	
設立年月日	年 月 日
代表者 住所 氏名	〒
太子町水道事業所指定 給水装置工事事業者 許可番号及び年月日	太子町水道事業指定第 号
責任技術者登録番号	証 第 号 氏 名
営業の内容	
添付書類	① 個人の場合は、住民票記載事項証明書、経歴書、 (ただし、外国人にあつては、外国人登録済証明証及び経歴書とする。) 第5条の2第1項第5号ア又はオに該当しないことを証する誓約書 ② 法人の場合は、商業登記簿謄本、定款の写し及び代表者に関する上記 に定める書類 ③ 営業所の平面図及び写真並びに付近見取図 ④ 専属する責任技術者の名簿及び雇用関係を証する書類 ⑤ 専属する責任技術者の責任技術者証の写し ⑥ 従業員名簿 ⑦ 工事の施工に必要な設備及び器材を有していることを証する書類 ⑧ 太子町水道事業所指定給水装置工事事業者証の写し

別紙(公認業者関係)

年 月 日

太子町長 様

## 誓 約 書

太子町下水道条例 第5条の3(公認業者の認定)  
第5条の7(認定の更新) の規定に基づく申請にあたり、  
第5条の8(公認業者の異動)

同条例第5条の2第1項第5各号のア又はオに該当しないことを誓約します。

申 請 者

住 所

氏 名